

高速道路建設・整備促進等に関する決議

全国高速自動車道市議会協議会は、第四十二定期総会において別記のとおり満場一致決議いたしましたので特段の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

決 議

高規格幹線道路等により形成される高速道路ネットワークは、流通や観光等による経済効果をもたらすほか、地域間交流を活性化させるなど、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するとともに、地方創生を支える重要な社会基盤である。また、救急患者の搬送時間の短縮等により、広域救急医療を支えるほか、震災などの災害発生時には、救援、復旧活動のための緊急輸送路として使用されるなど、「命の道」としての役割を果たしている。

しかしながら、高規格幹線道路の供用率については、未だ七割台にとどまり、連続したネットワークが形成されていないため、効果が最大限に発揮されていない状況にあり、その早期整備に向けた必要財源の確保、施策の充実強化、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の早急な整備などが求められている。同時に、既存の高速道路の更なる機能向上と「賢く使う」取組が必要となっている。

また、災害や高速道路上での重大事故への対応として、防災・安全対策等の推進が極めて重要かつ喫緊の課題となっている。

よって、我々はここに総力を結集し、特に次の事項について強く要望する。

一、高規格幹線道路網一万四千キロメートルの早期完成に向けた明確な方向性を示すとともに、財源確保に万全を期すこと。

一、既存の高速道路ネットワークの更なる機能向上と最適利用の推進を図ること。

一、ミッシングリンク解消及び暫定二車線区間の四車線化の速やかな実現を図ること。

一、インターチェンジ及びスマートICの一層の整備促進を図るとともに、SA・PAの整備、防災拠点化を図ること。

一、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、トンネル・橋梁などの老朽化するインフラの適時適切な維持管理・更新が実施されるよう、十分な財源を確保するとともに、重大事故の再発防止に向けた万全の安全対策を強力に推進すること。

一、自治体が管理する跨道橋について、適切な維持管理が可能となるよう、早急に対策を講じること。

一、高速道路上などで発生している高速ツアーバス事故等を踏まえ、高速道路上及びその周辺での死亡事故を防止する万全の対策を講じるとともに、緊急時における迅速な対応のため、救急車退出路及び緊急進入路の整備推進並びに関係機関との連携体制の強化を図ること。
右、決議する。

平成二十八年二月十日

全国高速自動車道市議会協議会 第四十二回定期総会

会長 津 田 新 三

(大津市議会議長)